

荻窪駅周辺  
サイン整備計画  
【第1期】

令和6年(2024年)6月 一部修正

令和5年(2023年)3月 策定

杉並区

# 目 次

第1章 整備計画について	
I. 目的 .....	1
II. 対象サイン .....	1
第2章 サイン整備について	
I. 通常サイン等の整備 .....	2
II. エレベーターサインの整備 .....	10
III. 整備の手順とスケジュール .....	13

---

## 第1章 整備計画（第1期）について

### I. 目的

基本ルールを踏まえ、整備する事項を選定し、実施する整備内容や時期及び役割分担等を明確にし、それらの内容を関係者間で共有することを目的とします。

### II. 対象サイン

荻窪駅周辺サイン整備計画については、令和3年3月に中間まとめを作成し、その後関係者間で協議を進める中で、段階的に整備を実施することとなりました。

本整備計画【第1期】では、駅を中心とした利用者のスムーズな移動を促すため、中間まとめで対象としたサインのうち、バリアフリー関連施設を案内する駅構内図をはじめ、上下移動の重要な手段となるエレベーターサインを整備対象とします。

なお、本整備計画【第1期】で対象としていないサインについては、関係者間で引き続き協議を行います。

## 第2章 サイン整備について

### I. 通常サイン等の整備

サイン計画を踏まえて各種サイン整備を、原則、各サイン設置者が実施します。

#### (1) 通常サインのサイン計画

各サインの表示内容（レイアウトイメージ）、配置及び対象サイン等については、次の通りとします。

※本計画における通常サインとは、「案内や誘導に資するサインのうち、既存サインの更新及び新規で設置するもの」とします。

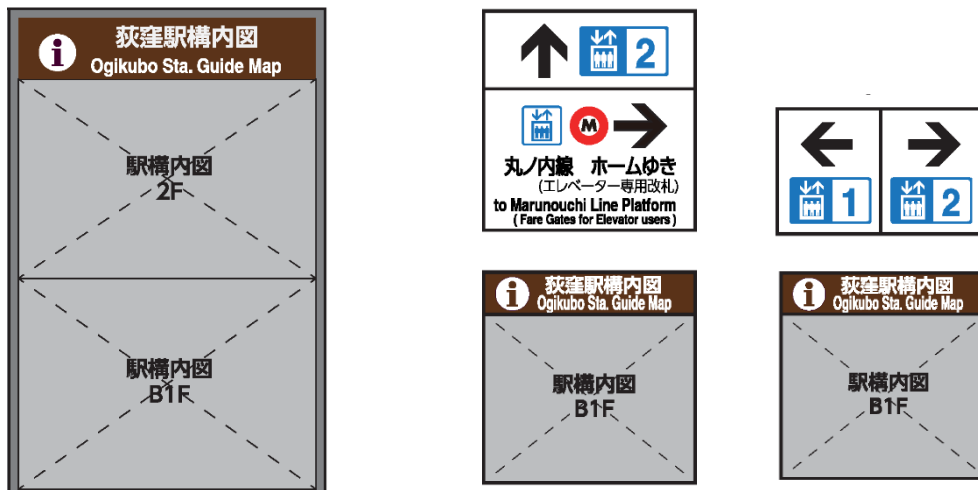
※詳細なサインレイアウトについては、別途作成予定

#### サインレイアウトイメージ

##### ◆指示サイン



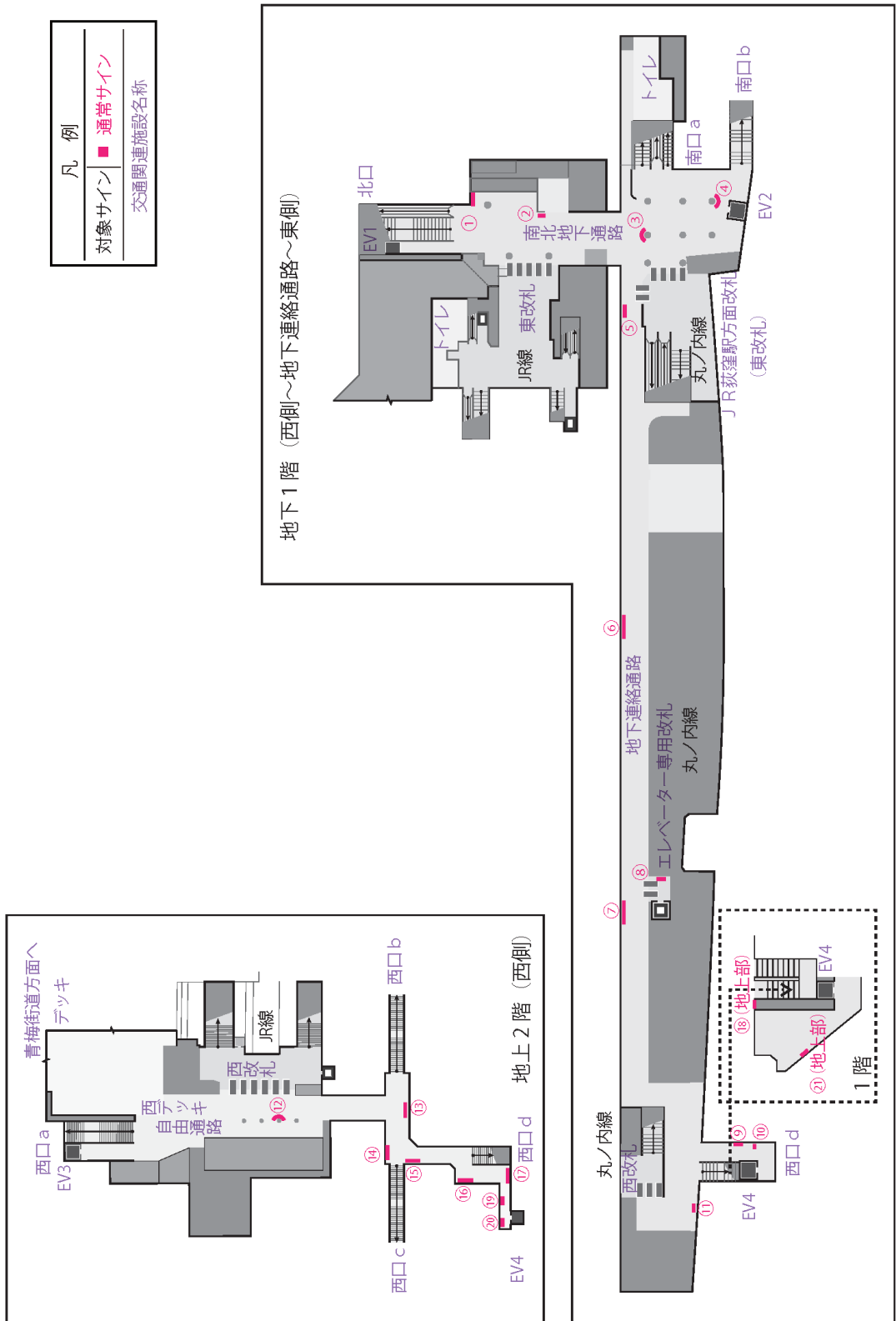
##### ◆図解サイン



**整備対象【通常サイン】**

《位置図／配置イメージ（地下1階・2階）／通常サイン》※EVサインの詳細についてはⅡ章参照

凡 例	
対象サイン	■ 通常サイン
交通関連施設名称	



《設置場所別の整備対象サイン／通常サイン（更新・新規）／種別・基数・掲載内容》

サインNO 場所 番号	対応	サイン 種別	設置方式	面数	掲載内容		サイン 設置者	備考
					構内図	誘導		
B1F ①	新規	図解	壁付け	1	○		JR	
B1F ②	新規	指示	壁付け	1		○	JR	
B1F ③	新規	図解+指示	柱巻き	2	○	○	メトロ	
B1F ④	更新	図解+指示	柱巻き	2	○	○	メトロ	図解はメトロ仕様
B1F ⑤	新規	図解+指示	柱巻き	2	○	○	メトロ	
B1F ⑥	更新	図解	壁付け	1	○		メトロ	構内図のみ対象
B1F ⑦	更新	図解	壁付け	1	○		メトロ	構内図のみ対象
B1F ⑧	更新	図解+指示	壁付け	2	○	○	メトロ	図解はメトロ仕様
B1F ⑨	更新	図解+指示	壁付け	2	○	○	メトロ	図解はメトロ仕様
B1F ⑩	新規	指示	壁付け	1	○		メトロ	
B1F ⑪	新規	図解+指示	壁付け	2	○	○	メトロ	図解はメトロ仕様
2F ⑫	新規	図解+指示	壁付け	2	○	○	JR	
2F ⑬	新規	指示	壁付け	1		○	区	
2F ⑭	新規	指示	壁付け	1		○	区	
2F ⑮	新規	指示	壁付け	1		○	区	
2F ⑯	新規	指示	壁付け	1		○	区	
2F ⑰	新規	指示	壁付け	1		○	区	
1F ⑱	新規	指示	壁付け	1		○	区	
2F ⑲	新規	指示	壁付け	1		○	区	民間施設内
2F ⑳	新規	指示	壁付け	1		○	区	民間施設内
1F ㉑	新規	指示	壁付け	1		○	区	民間施設内

《設置場所別の現況写真／通常サイン（更新・新規）／サイン設置者》



《設置場所別の現況写真／通常サイン（更新・新規）／サイン設置者》

通常⑦ / 更新 / メトロ	通常⑧ / 新規 / メトロ	通常⑨ / 新規 / メトロ
		
通常⑩ / 新規 / メトロ	通常⑪ / 新規 / メトロ	通常⑫ / 新規 / JR
		
通常⑬ / 新規 / 区	通常⑭ / 新規 / 区	通常⑮ / 新規 / 区
		
通常⑯ / 新規 / 区	通常⑰ / 新規 / 区	通常⑱ / 新規 / 区
		
通常⑲ / 新規 / 区	通常⑳ / 新規 / 区	通常㉑ / 新規 / 区
		

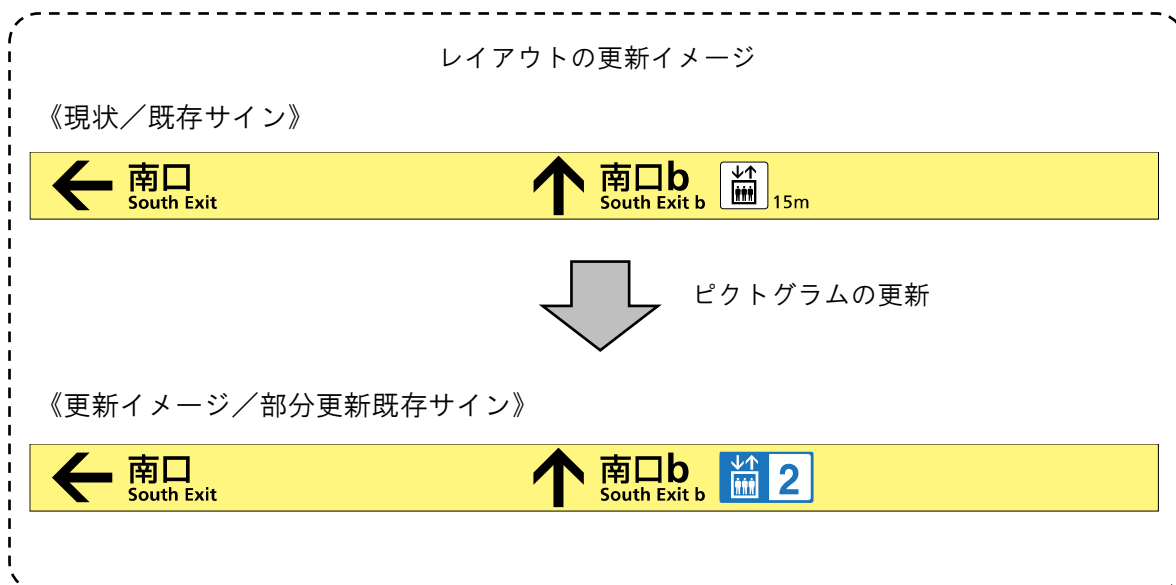
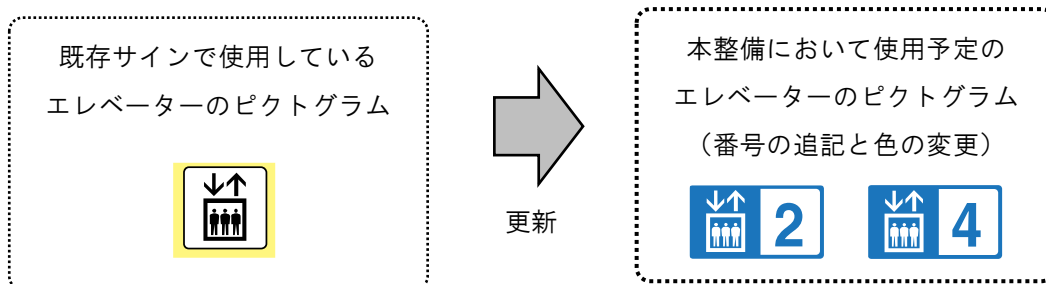
## (2) 部分更新サインのサイン計画

各サインの表示内容（レイアウトイメージ）、配置及び対象サイン等については、次の通りとします。

※本計画における部分更新サインとは、「既存サインの一部を更新するもの」とします。

※詳細なサインレイアウトについては、別途作成予定

### サインレイアウトイメージ

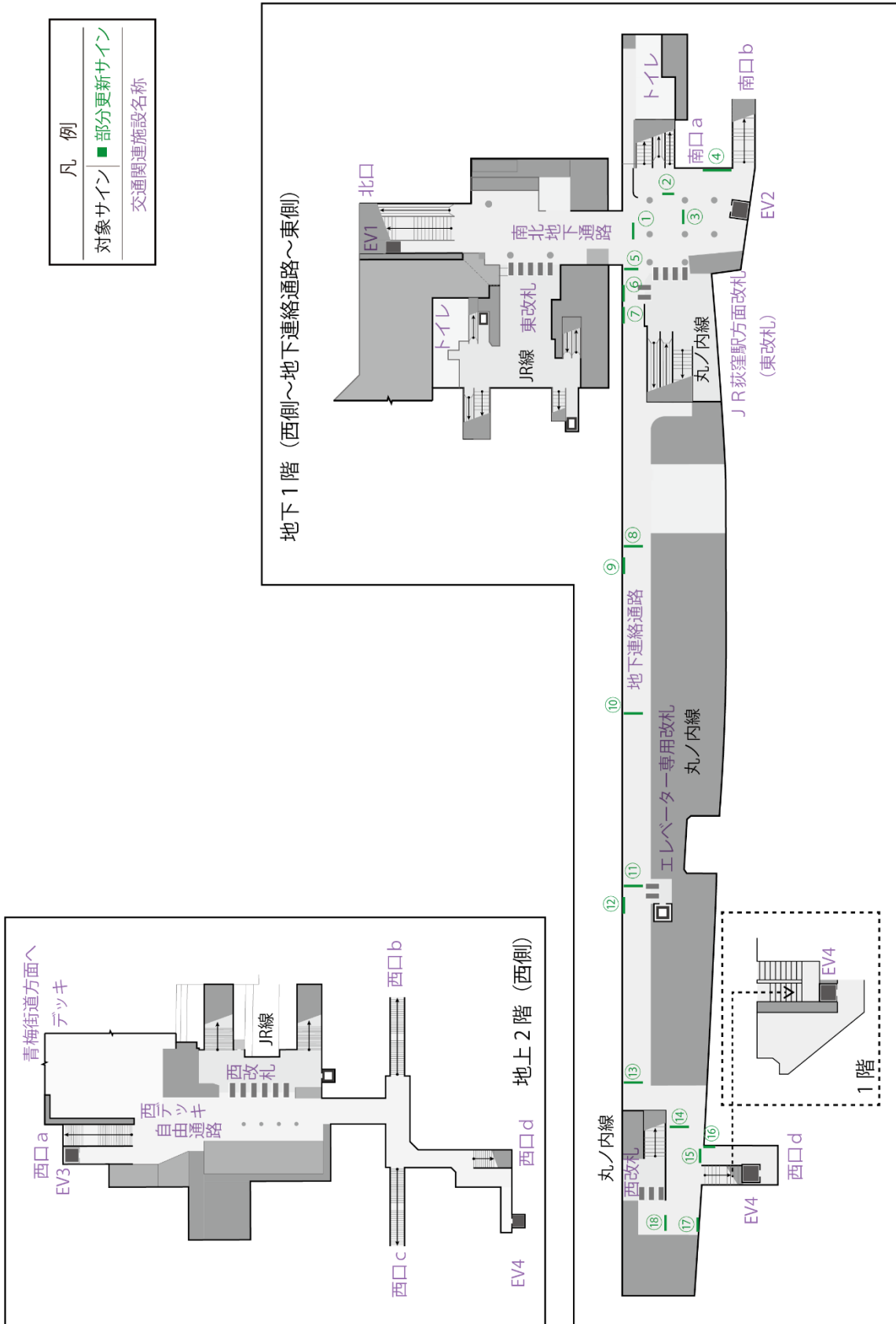


※原則、基本ルールを踏まえて部分更新を行うが、既存サインの形状などの状況によっては調整を可能とします。ただし、その際は、関係者間で協議を行うものとします。



**整備対象【部分更新サイン】**





《位置図／配置イメージ（地下1階・2階）／部分更新サイン》※EVサインの詳細についてはII章参照



《設置場所別の整備対象サイン／部分更新サイン／種別・基数・掲載内容》

サインNO		対応	サイン種別	設置方式	面数	基数	掲載内容					サイン設置者	備考
場所	番号						構内図	周辺図	誘導	位置	所在地		
B1F	①	部分更新	指示	吊り下げ	1	-			○			メトロ	EV02
B1F	②	部分更新	指示	吊り下げ	1	-			○			メトロ	EV02
B1F	③	部分更新	指示	吊り下げ	1	-			○			メトロ	EV02
B1F	④	部分更新	指示	壁付け	2	-			○			メトロ	EV02・EV04
B1F	⑤	部分更新	指示	吊り下げ	1	-			○			メトロ	EV02
B1F	⑥	部分更新	指示	壁付け	2	1			○			メトロ	EV02・EV04
B1F	⑦	部分更新	指示	壁付け	2	-			○			メトロ	EV02・EV04
B1F	⑧	部分更新	指示	吊り下げ	2	-			○			メトロ	EV02・EV04
B1F	⑨	部分更新	指示	壁付け	2	-			○			メトロ	EV02・EV04
B1F	⑩	部分更新	指示	吊り下げ	2	-			○			メトロ	EV02・EV04
B1F	⑪	部分更新	指示	吊り下げ	2	-			○			メトロ	EV02・EV04
B1F	⑫	部分更新	指示	壁付け	2	-			○			メトロ	EV02・EV04
B1F	⑬	部分更新	指示	吊り下げ	2	-			○			メトロ	EV02・EV04
B1F	⑭	部分更新	指示	吊り下げ	1	-			○			メトロ	EV04
B1F	⑮	部分更新	指示	吊り下げ	1	-			○			メトロ	EV04
B1F	⑯	部分更新	指示	壁付け	1	-			○			メトロ	EV04
B1F	⑰	部分更新	指示	壁付け	2	-			○			メトロ	EV02・EV04
B1F	⑱	部分更新	指示	吊り下げ	1	-			○			メトロ	EV04

《設置場所別の現況写真／部分更新サイン／サイン設置者》

<b>部分更新① / 更新 メトロ</b>	<b>部分更新② / 更新 メトロ</b>	<b>部分更新③ / 更新 メトロ</b>
		
<b>部分更新④ / 更新 メトロ</b>	<b>部分更新⑤ / 更新 メトロ</b>	<b>部分更新⑥ / 更新 メトロ</b>
		

《設置場所別の現況写真／部分更新サイン／サイン設置者》

部分更新⑦ / 更新 メトロ	部分更新⑧ / 更新 メトロ	部分更新⑨ / 更新 メトロ
		
部分更新⑩ / 更新 メトロ	部分更新⑪ / 更新 メトロ	部分更新⑫ / 更新 メトロ
		
部分更新⑬ / 更新 メトロ	部分更新⑭ / 更新 メトロ	部分更新⑮ / 更新 メトロ
		
部分更新⑯ / 更新 メトロ	部分更新⑰ / 更新 メトロ	部分更新⑱ / 更新 メトロ
		

## II. エレベーターサインの整備

案内・誘導サインの整備と連携し、エレベーターサインの整備を、原則、各サイン設置者が実施します。

### (1) エレベーターサインの計画

基本的な考え方や表示内容(レイアウトイメージ)、配置等については、次の通りとします。  
※詳細なサインレイアウトについては、別途作成予定

#### 基本的な考え方

- ・利用者が遠くからでも視認しやすい位置にエレベーター(ピクト)及び設定した番号の記載したサインの設置(各階設置を原則)
- ・現在地及び目的地が判断できるよう、階数情報を記載したサインの設置
- ・エレベーターサインは現在地が判断しやすいデザインとし、原則、エレベーター正面の目線の位置に設置

#### サインレイアウトイメージ

##### ◆エレベーター／位置情報

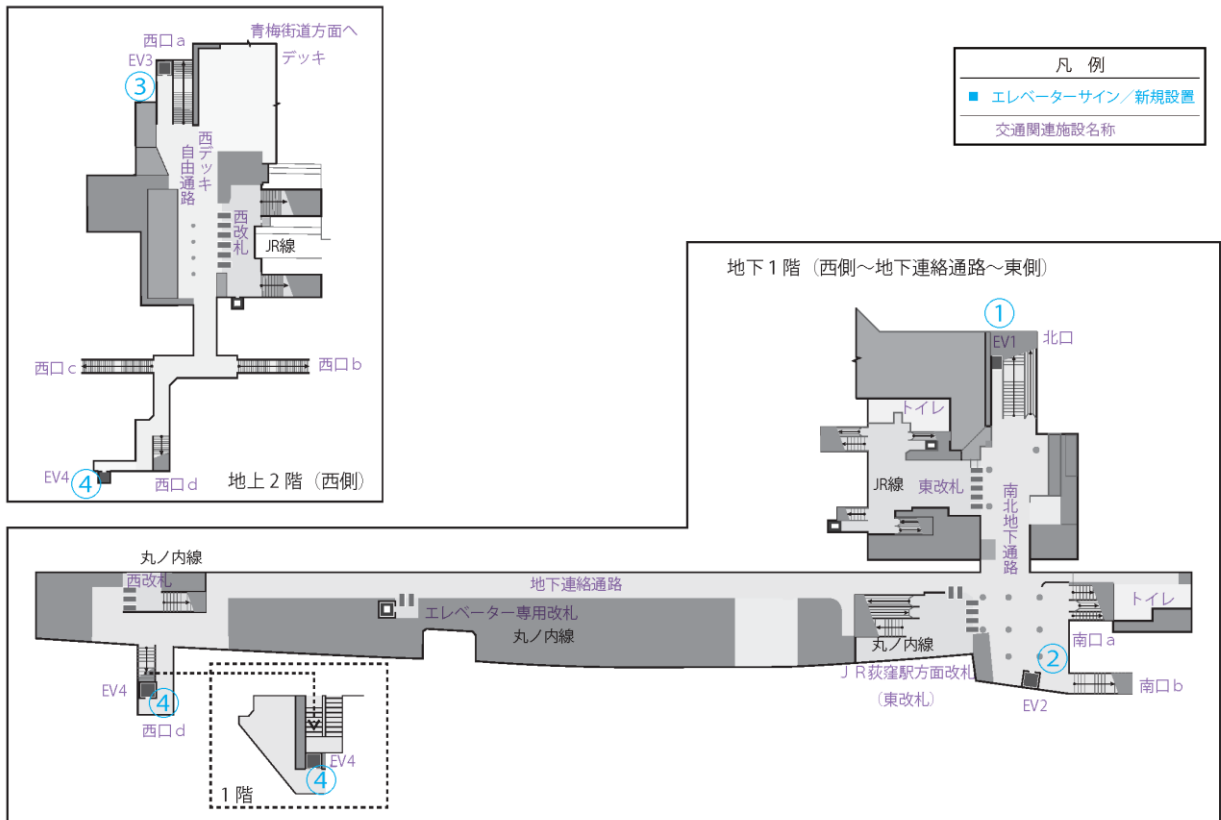


##### ◆エレベーター／階数情報【設置イメージ】



## 整備対象


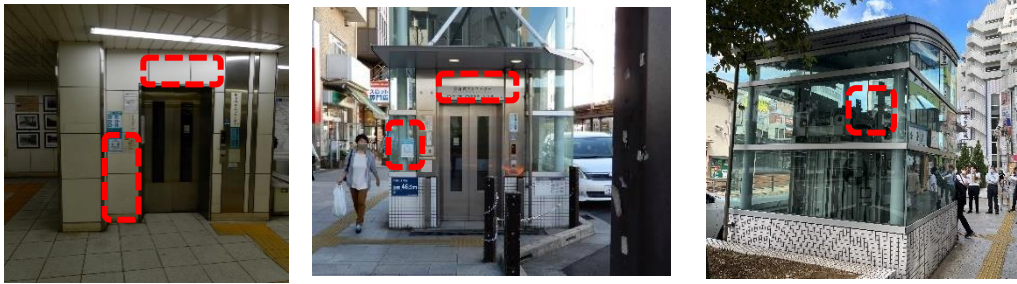


《位置図／配置イメージ／エレベーターサイン》



《設置場所別の整備対象サイン／エレベーターサイン／面数・掲載内容》

サインNO		設置方式	設置階数	掲載内容		数量計 面数	サイン 設置者	備考
設置場所	番号			位置情報	階数情報			
北口	1	壁付け	B1F・1F	2	2	4	JR	エレベーターNO及び階数情報の追加
南口 b	2	壁付け	B1F・1F	3	2	5	区	エレベーターNO及び階数情報・位置情報の追加
西口 (北側)	3	壁付け	1F・2F	2	2	4	区	エレベーターNO及び階数情報の追加
西口 (南側)	4	壁付け	B2F・1F・2F	3		3	区	エレベーターNO及び階数情報の追加 ※下段にメトロ線情報掲載 ※民間施設内

《設置場所別の現況写真／エレベーターサイン／階数別／サイン設置者》

<p>EV① ／JR</p>			
<p>EV② ／区</p>			
<p>EV③ ／区</p>			
<p>EV④ ／区</p>			

### Ⅲ. 整備の手順とスケジュール

各サイン設置者が調整し、利用者の案内・誘導に支障が生じないように、整備を実施します。

#### 整備手順の基本的な考え方

- ・原則、整備手順及び調整したスケジュールにあわせて、各サイン設置者が整備
- ・サインの連続性を確保するため、エリア毎に可能な限り同時期に整備
- ・通常サイン整備と並行して、エレベーターサインを可能な限り短期間で整備

サイン種別	サイン設置者	令和5年度				令和6年度			
		4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月
通常サイン (第1期対象分)	杉並区	→							
	JR東日本					→			
	東京メトロ					→			

サイン種別	サイン設置者	令和5年度				令和6年度			
		4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月
エレベーター サイン	杉並区	→							
	JR東日本					→			

※通常サインとは、第1期整備で対象となる更新・新規を含む「図解・指示・同定」サインとします。

※原則、整備スケジュールに沿って整備を進めますが、社会情勢の変化による影響などやむを得ない理由により整備スケジュールの調整が必要になった場合は、各サイン設置者間の協議の上、変更を可能とします。